

南九州市長 塗木 弘幸 殿
南九州市議会議長 今吉 賢二 殿

南九州市監査委員 有水 秀男
南九州市監査委員 日置 友幸

令和 6 年度定期（工事）監査の結果報告書の提出について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、定期（工事）監査を実施したので、同条第 9 項及び第 10 項の規定により監査結果に関する報告書を提出します。

なお、同条第 14 項の規定により、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員まで通知してください。

記

1 監査の基準

この監査は、南九州市監査基準に準拠して実施した。

2 監査の種類

地方自治法第 199 条第 4 項の規定による定期（工事）監査

3 監査の対象

令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 12 月 31 日までの工事契約執行済分の工事請負契約

4 監査の着眼点

監査に当たっては、工事に係る契約事務、計画、設計、積算及び工事が関係法令に基づいて、適正かつ効率的に行われているかを主眼に監査を行った。

5 監査の主な実施内容

あらかじめ監査対象の工事を抽出し、契約関係書類及び設計図書等の関係書類の提出を求め、入札執行や工事の概要・進捗状況等について予算所管の課長等から説明を受けるとともに必要に応じて関係職員への質問を行い、書類審査並びに工事現場を監査した。

6 監査の実施場所、日程及び対象部署

(1) 実施場所

書類事前審査：監査委員室

現場検証：各工事の施工場所

(2) 実施日程

令和 7 年 2 月 12 日	書類事前審査（全工事）	
令和 7 年 2 月 14 日	現場検証	かごしまの農業未来創造支援事業 谷場地区
		南九州市新庁舎建設電気設備工事
		南九州市新庁舎建設空調設備工事
		南九州市新庁舎建設給排水衛生設備工事
		南九州市新庁舎建設建築工事
		南九州市新庁舎附属棟建設工事
		瀬世中配水管布設替工事 2 工区
		市道永田高田線舗装工事

(3) 対象部署 耕地林務課耕地係, 都市政策課建築係, 水道課工務係, 建設課土木係

7 監査の結果及び意見

(1) 共通事項

対象工事に係る設計図書, 施工計画及び契約書等関係書類の審査と, 現場検証による進捗状況等を確認した結果, 関係法令に適合し, 適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

今後も全ての工事において現場及び現場周辺の安全管理や環境対策に留意するとともに, 引き続き工事の円滑な施工・管理を図られたい。

(2) 個別事項

監査を実施した限りにおいて, 不適切な事例は見受けられなかった。